

報告事項 1（令和4年度事業報告の件）

山鹿法人会 令和4年度 事業報告

基本方針

公益社団法人山鹿法人会（以下「本会」という。）は、「健全な納税者の団体」及び「よき経営者を目指す者の団体」として、税知識の普及をとおして納税意識の向上を図り、地域の発展と活力ある法人会を目指して組織基盤を整備拡充し、企業経営の健全化及び発展向上のため研修活動を充実し、もって公益社団法人として事業の公益性と社会貢献度を高め、社会的使命を果たすことに努める。

I 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1事業）

1 税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会の開催

令和4年10月19日（水）、山鹿税務署と共催により開催した。

開催に際し、令和3年9月から令和4年8月までに新規設立された山鹿市及び熊本市北区植木町に本店を有する72社の企業に案内を送付し、11社13名の出席があった。

出席企業に対し、税務署担当官による法人税、源泉所得税、消費税等に係る研修を実施した。

特に、消費税については令和5年10月1日から施行される「インボイス制度」への対応について説明を行った。また、起業に伴う必要な諸届けなどの手続き及び事業の開始に際して労務・倫理等、経営者としての留意点等について社会保険労務士による研修も実施した。

なお、当会の会長等も参加し、名刺交換を含め、法人会の活動状況等を紹介した結果、最終的に新規加入に至った事業者が数社あった。

(2) 租税教室の開催

各租税教育推進協議会（山鹿市、熊本市）からの講師派遣依頼を受け、熊本県租税教育推進協議会作成の冊子（私たちの暮らしと税）、法人会作成の教材（人生ゲーム）等を活用して、身近な事例を取り上げ、税の役割と必要性を理解させるため実施した。

当会青年部会・女性部会の役員が講師となり、令和4年度、次の学校で開催した。

5月24日（火）三玉小学校、6月10日（金）めのだけ小学校、6月17日（金）田原小学校

6月21日（火）大道小学校、7月5日（火）鹿本小学校、12月20日（火）山鹿小学校

めのだけ小学校においてはコロナ禍の影響で2クラスの内、1クラスのみの実施となったが、6校で299名の児童が受講した。全員参加型でゲームを通じて税の必要性を考えるスタイルが子供たちにも学校当局にも好評であった。

なお、青年部会・女性部会の役員が述べ42名講師・アシスタント等として参加した。

(3) 税務研修会の開催

法人税にとらわれることなく、種々の税を研修テーマとして取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、適正申告と期限内納付の励行、マイナンバー制度の定着に資するため実施した。

また、国税当局の協力を得て法人会の自主点検チェックシートの活用方法等、会員企業の税務コンプライアンス向上も目的としている。開催時期、研修内容等は本会のホームページにも掲載し、加えて参加者には開催要領を送付している。

令和4年度は役員税務研修会として本会役員、女性部会役員に対して相続税関係の研修を実施した。また、一般会員を対象として「法人税の申告における留意事項」として税務署の統括官等による研修を実施した。延べ127名の参加があった。

(4) くまもと Zei 税ウォーキングの共催

次世代の子供たちの税知識の普及及び啓発を目的として、熊本県法人会青連協が主催する「くまもと Zei 税ウォーキング」に共催した。内容は、青年部会役員の指導の下、熊本県内において小学生高学年を対象に各種イベントをとおして、クイズ形式で税知識の理解を深めている。

令和4年度は天草市「くまもと zeI 税ウォーキング in mio camino AMAKUSA」での開催となり、県内の小学生と保護者など96名とスタッフ25名の合計131名が参加した。当会からは5組の親子が参加した。天草五橋クルージングも楽しみながら建設費用等、税に関する勉強も行った。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 適正申告及び期限内納付等納税意識の高揚

本会は、「山鹿・植木地区税務協力団体」の構成員の一員として、税の適正申告、納税の重要性を啓発している。特に、本会役員等に対しては適正申告、期限内納付の励行を指導している。

令和4年度は「山鹿・植木地区税務協力団体」の構成員である「鹿本地域農業青色申告会」が所得税の電子申告の推進に多大な功績があったとして山鹿税務署長表彰を受賞した。

今後においても、「法人会は税のオピニオンリーダーである」とのスタンスに立ち、会員企業に対する適正申告、期限内納付の励行を指導していく。

(2) 税金クイズ大会の実施

次代を担う小学生（場合によっては、中学生を含む。）を対象に社会の一員として「税」を身近に感じてもらい、「税」についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施している。

クイズの問題については、山鹿税務署及び税理士等からのアドバイスを受けて作成している。

開催要項については、地域のまつり実行委員会等からの配布物、ポスター及び本会ホームページへの掲載など広く周知している。

令和4年度は3年ぶりに11月19日(土)、20日(日)に「第43回かほくまつり」が開催され、当会も地元小学校の児童、祭り参加の児童等を対象にして税金クイズを実施した。税金クイズには約60名の児童が参加した。

また、テント1張りを借り、輪投げや射的も実施した。射的的的は「税が使われているもの」を当てる形式で、景品も税の学習ができるよう配慮した。述べ、200名が参加した。

なお、植木初市（令和5年3月開催予定）は、コロナ感染症の拡大を懸念して中となった。

(3) 税の作品展、表彰式及び作品集の作成配布

国税庁の「税を考える週間」に合わせ、山鹿・植木地区税務協力団体9団体との共催により山鹿税務署管内の次代を担う小学生、中学生及び高校生を対象に「税」をテーマにした標語、習字、作文を募集（各学校に募集を依頼）している。優れた作品については、各団体長の賞状を作成し、「税を考える週間」に合わせて表彰している。

受賞作品は、山鹿市内の公共施設、ショッピングセンター等に展示するとともに、広報誌やホームページに掲載し、広く紹介している。

また、入賞作品を掲載した「税の作品集」を作成し、学校当局及び関係団体に配付するなどし、更なる税についての理解と意識啓発の機会を提供している。

令和4年度は小学生の習字13枚、小学生の税に関する絵はがき22枚、中学生の作文14編、高校生の税の作文2編を掲載した「税の作品集」を250部作成し、作品掲載者を始め、学校当局及び関係役員等に配付した。

(4) 絵はがきコンクール活動の実施

本会を含む熊本県下各法人会（9単位会）がそれぞれ管内の小学4年生から6年生を対象に税をテーマにした絵はがきの募集活動を実施し、次代を担う児童を対象に「税」についての理解と意識啓発に寄与することを目的として実施している。

令和4年度は山鹿市内の全ての小学校（10校）及び熊本市北区植木町の北部4校（桜井小、田原小、吉松小及び田底小）の6年生の児童に応募を働きかけ、募集した全ての小学校から計445枚の応募があった。

女性部会役員及び税務当局の参加も得て厳正な審査を実施するとともに、優秀作品については上記「税の作品集」に掲載するほか、当会の広報誌「やまほう第35号」にも掲載し、子供たちの作品を介して税について考える機会を提供した。

(5) ホームページ及び広報誌による税情報の発信

本会のホームページを構築し、可能な限り情報を更新し、同ホームページに各研修会・講習会の開催案内や参加要項及び法人会の活動内容等を掲載している。

さらに、熊本国税局等ホームページへのリンクを行う等、適宜必要な税に関する情報の提供を行う。また、広報誌「やまほう」は総会特集号と通常号「第35号」を各1,000部発行し、会員だけでなく、行政機関や各地域のイベント等において無料配布している。

令和4年度においても従来と同様、総会特集号と通常号「第35号」を各1,000部発行し、広く情報発信に努めた。特に、通常号は1月初旬の発行であり、会員に対する確定申告に関する情報ツールとして活用した。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

本会では、会員からの税制改正に関する要望を取りまとめ、一般社団法人熊本県法人会連合会及び公益財団法人全国法人会総連合に提出している。

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中・長期的視点からの中小企業の建設的な税制改正要望、適正公平な税制等、税務に関する提言を行うため、各都道府県連合会に寄せられた税制に関する意見要望を取りまとめ、「税制改正要望大会」を実施して関係機関等に対し要望活動を行っている。

本会においては、全国大会において決議された「税制改正要望大綱」に記載された各要望を実現するため、山鹿市をはじめ諸機関に対し要望活動を実施している。

また、提言内容については、会報誌「やまほう」に掲載、配付するほか、本会のホームページに掲載して広く一般人にも周知を行っている。税制改正に関する提言は、会員企業のみならず、すべての企業に関連した内容となるよう配慮している。

令和4年度は、12月1日(木)に会長・税制委員長以下4名で山鹿市長・同市議会議長に面談し、提言内容等について説明した。

特に、本年度法制化された所得税の雑損控除の期間延長については、熊本地震を踏まえて熊本県法人会連合会の悲願であったが、「特定非常災害に係る雑損失」との条件付きながら改正要望が実現したことを説明した。

II 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業（公2事業）

1 地域企業の健全な発展に資する事業

研修会・講演会の実施

地域企業の健全な発展を目的として、山鹿市及び植木町の会員企業を対象に、参加者が「すぐに業務に活かすことのできる」をモットーに、税務、会計、経営、労務、法務、政治経済、文化、健康等のさまざまなテーマを設けて開催している。

内容は、受講者からの要望を取り入れ、本会の研修委員会において検討を行い、本会、青年部会、女性部会及び各支部において開催している。

開催情報は本会のホームページに掲載して周知し、一般の方も参加できるよう公開講座としている。

また、講師には、山鹿税務署、税理士、社会保険労務士、著名人、医師、弁護士、警察官等、選定したテーマに添って各分野の専門家に依頼している。

令和4年度は、税法研修として延べ7回、法人会の運営に係る一般研修として延べ7回実施した。
また、総会時には、近時多発している特殊詐欺事件から会員を守る観点から山鹿警察署に依頼して「電話でお金は詐欺」との題目で講演会を実施した。
種々の詐欺事例や、対処方法等を紹介いただき、今後の被害防止の参考とすることができた。

2 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 老人ホーム等福祉施設の慰問・清掃奉仕活動の実施

女性部会が山鹿市及び植木町の老人ホーム等の福祉施設を訪問し、慰問・清掃奉仕活動を行うなど、地域の福祉事業を支援することを目的に実施している。

慰問品として、女性部会で作成したエコ・アクリルタワシを寄贈している。

令和4年度においては、コロナ禍の中にあり、各施設ともにコロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催見送りとなり、残念ながら当活動は実施することができなかった。

(2) 献血キャンペーン活動の実施

熊本県赤十字血液センターと連携し、毎年血液が不足する10月～3月に山鹿市及び植木町において地域社会に貢献することを目的に実施している。

開催日は、本会のホームページに掲載して周知するとともに、熊本県赤十字センターが作成したポスターを公共施設等の掲示板に貼付し、会員及び非会員への参加を呼びかけている。

令和4年度は、10月6日(木)ウエッキー(熊本市北区植木町)及び11月22日(火)Mr. マックス山鹿店(山鹿市)の2会場において実施した。延べ69名の参加(献血した人63名)を得た。

また、当日は、青年部会・女性部会の役員が一般通行人にも「献血参加」の声掛けするなど、広く献血参加を呼びかけるとともに、女性部会役員(延べ11名)が湯茶の接待及び粗品の提供を行った。

(3) 環境保全活動の実施

本会女性部会が、環境保全に有効といわれているエコ・アクリルタワシを作成し、老人ホーム等の慰問・清掃奉仕、税金クイズ、租税教室等において配付する活動を行っている。

令和4年度においては上記(1)の状況にあり、当活動は実施しなかった。

(4) 「いちごプロジェクト」の推進活動

夏場の消費電力の削減要請に応えるため、政府が掲げた節電目標15「いちご」%削減に由来した「いちごプロジェクト」活動として節電の啓発活動を目的に実施している。

本会では、「グリーンカーテン」運動としてゴーヤの苗を窓際等に植栽し、冷房電力の圧縮を働きかける活動を行っている。

令和4年度は、ゴーヤの苗250本を購入し、4月6日(水)に開催した女性部会第1回役員会終了後、出席役員に配付したほか、植栽を希望した会員等を中心に配付し、消費電力の圧縮に努めた。

なお、参加意欲を高めるため、秋の女性部会役員会時に優良者の表彰を実施した。

(5) 肥後仁○伽公演の実施

熊本県の伝統芸能である「肥後仁○伽」を広く周知、継続させるとともに、できるだけ安価での視聴を支援することを目的として山鹿間税会と共催して実施している。

また、同時に税の啓発活動として小学生、中学生による音楽発表の外、税に関する優秀作品者の表彰・優秀作文の朗読等を実施し、来場者に対する税意識の向上に資する活動としている。

令和4年度は令和5年2月の開催で計画していたものの、開催時点(令和5年2月11日(土))のコロナ感染者の状況が把握できないとして、主催団体(山鹿間税会)の役員会により開催中止となった。

Ⅲ 会員の交流及び会員支援並びに福利厚生に資するための事業（他1事業）

1 会員交流会

通常総会終了後に、総会で報告をした事業計画等の事業実施に向けた意思統一を図り、また、会員相互の親睦を深め、情報交換及び名刺交換など異業種交流を目的に開催しており、令和4年度は、コロナ禍の中、多少の影響は残ったものの、3年ぶりに約70名の参加の下、飲食を伴う交流会を実施した。

2 役員交流会

当会に携わる役員相互の親睦及び事業遂行に係る意思統一を図ることを目的に開催している。

令和4年度は、2回の開催を計画していたが、8月開催分についてはコロナ禍の中、飲食を伴う交流会は中止せざるを得なかった。

なお、令和5年1月開催分については計画通り実施した。

3 支部交流会

支部研修会終了後、所属会員間の一層の親交を深めるとともに異業種交流を目的に開催している。

鹿北支部については、施設の感染予防対策の問題から飲食を伴う交流会は中止としたが、その他の支部については計画通り開催することができた。

参加した会員も、久しぶりの交流会で話も大いに盛り上がった。

4 会員親睦ゴルフ大会

チャリティゴルフを通じて経営者としての情報交換及び会員交流を図ることを目的に実施している。

なお、チャリティ金については、福祉関係（児童）の施設へ寄付する計画となっている。

令和4年度においては、11月17日（木）、KAOゴルフクラブにおいて開催した。コロナの影響もなく59名（当日1名キャンセル）の参加があった。

なお、チャリティ金59,000円については、女性部会が主催する絵はがきコンクール募集に資するため、子供たちのための教育図書（図書館用）の購入費用として活用した。

5 職場対抗ボウリング大会

会員企業、その家族並びに従業員も参加して、地域の企業ぐるみの交流の輪を広げることを目的として実施している。

令和4年度は9月22日（木）、司ボウル（玉名市）において実施したが、コロナ禍の影響は屋内でのゲームということもあり、参加は13組39名（マックス20組60名）とやや寂しい大会となった。

6 部会交流会

青年部会及び女性部会の定時会員会議終了後に、各活動の実行部隊としての部会員の一層の親交を深めることを目的として実施している。

令和4年度においてはコロナ禍の影響はあったものの、感染防止に最大限の注意を払うなどして計画どおり実施した。

なお、参加者はこの中の状況を反映してやや少な目であった。

7 福利厚生制度の普及推進

全法連においては、会員企業の種々のリスク、経営者大型保障、がん等に備えるため、複数の保険会社と提携し、充実した福利厚生制度を備えている。本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めており、その案内及び周知を行っている。

令和4年度は8月に「福利厚生制度推進連絡協議会」を開催し、受託会社推進員との連携を図った。また、支部研修会開催時に受託会社に推進員の参加に協力いただき、推進員が制度推進を図りやすい環境醸成に努めた結果、新規加入4社の獲得のほか、福利厚生制度の推進に繋ぐことができた。